

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-503652
(P2009-503652A)

(43) 公表日 平成21年1月29日(2009.1.29)

(51) Int.Cl.

G07G 1/01 (2006.01)
G06F 3/048 (2006.01)
G07G 1/12 (2006.01)

F 1

G07G 1/01
G06F 3/048
G07G 1/12

テーマコード(参考)

3E 142
5E 501301D
651A
321P

審査請求 有 予備審査請求 有 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2008-522924 (P2008-522924)
(86) (22) 出願日 平成18年7月20日 (2006.7.20)
(85) 翻訳文提出日 平成20年3月13日 (2008.3.13)
(86) 國際出願番号 PCT/US2006/028034
(87) 國際公開番号 WO2007/013921
(87) 國際公開日 平成19年2月1日 (2007.2.1)
(31) 優先権主張番号 11/185,030
(32) 優先日 平成17年7月20日 (2005.7.20)
(33) 優先権主張国 米国(US)

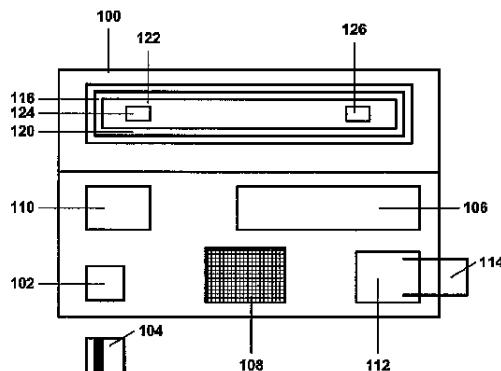
(71) 出願人 508018211
ゴールドマイン・ワールド、インコーポレーテッド ディー／ビー／エイ ワールド
・バンクカード・サービス
アメリカ合衆国バージニア州22003,
アナンデール, リトル・リバー・ターンパイク 7008, スイート ケイ・アンド
・エル
(74) 代理人 100089705
弁理士 社本 一夫
(74) 代理人 100140109
弁理士 小野 新次郎
(74) 代理人 100075270
弁理士 小林 泰

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】システムユーザインターフェースのための複数言語ユーザ選択のための方法及び装置

(57) 【要約】

プロセッサ、ディスプレイ及びメモリを含むクレジットカード及びデビットカード取引端末のための方法と装置である。カードリーダは携帯メモリ媒体上に記憶されるデータを読み取るように構成される。オペレータインターフェースはオペレータインターフェースプログラムによって生成され、そしてプロセッサによって実行可能である。オペレータインターフェースはディスプレイ上にオペレータ言語において表示可能である。顧客インターフェースは顧客インターフェースプログラムによって生成され、そしてプロセッサによって実行可能である。顧客インターフェースは顧客言語において表示可能である。言語識別モジュールはメモリに記憶され、そしてプロセッサ上で実行可能である。言語識別モジュールは、個別にオペレータ及び顧客のために表示可能な、オペレータ言語を選択し、かつ顧客言語を選択するように構成される。オペレータ及び顧客言語はモジュールに記憶される複数の言語から選択される。オペレータ及び顧客言語は異なる。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

プロセッサと、
ディスプレイと、
メモリと、
携帯メモリ媒体のメモリ手段に記憶されるデータを読み取るように構成されるカードリーダと、
前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサによって実行可能なオペレータインターフェースプログラムによって生成され、前記ディスプレイ上にオペレータ言語で表示可能なオペレータインターフェースと、

10

前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサによって実行可能な顧客インターフェースプログラムによって生成され、顧客言語において表示可能な顧客インターフェースと、

前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサ上で実行可能であり、前記オペレータインターフェースがオペレータのために表示可能である前記オペレータ言語を選択し、かつ前記顧客インターフェースが顧客のために表示可能である顧客言語を選択するように構成可能である前記言語識別モジュールと、を備え、

前記オペレータ言語及び前記顧客言語は前記モジュールに記憶される複数の言語から選択され、そして前記顧客言語と前記オペレータ言語は異なる、

クレジットカード及びデビットカード取引端末。

【請求項 2】

前記ディスプレイ上に前記顧客言語で表示可能な前記顧客インターフェースをさらに含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 3】

前記顧客インターフェースを表示するための印刷機構をさらに含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 4】

前記印刷機構はプリンタである、請求項 3 に記載の端末。

【請求項 5】

前記プリンタは記録を発行する、請求項 4 に記載の端末。

【請求項 6】

前記ディスプレイ上に前記オペレータインターフェースを表示するために前記オペレータ言語を選択するように構成可能なユーザ入力をさらに含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 7】

前記ユーザ入力は、前記顧客インターフェースを前記顧客へ表示するために前記顧客言語を選択するように構成可能である、請求項 6 に記載の端末。

【請求項 8】

前記端末は携帯型である、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 9】

前記端末は定置型である、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 10】

前記携帯メモリ媒体は集積回路カードをさらに含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 11】

前記携帯メモリ媒体は磁気ストリップを有するカードをさらに含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 12】

複数のディスプレイをさらに含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 13】

前記携帯メモリ媒体上に記憶される前記データは、前記顧客によって好ましい前記顧客言語を識別する言語識別子を含む、請求項 1 に記載の端末。

【請求項 14】

10

20

30

40

50

前記顧客のために前記端末へ入力を提供するように構成可能な顧客入力をさらに含み、前記顧客インターフェースは前記顧客入力のために前記ディスプレイ上に前記顧客言語で表示可能である、請求項1に記載の端末。

【請求項15】

複数の言語から構成可能な言語識別モジュールから、ディスプレイ上に表示可能なオペレータインターフェースのための前記オペレータ言語を識別するステップと、前記オペレータ言語はオペレータインターフェースプログラムから提供され、10

前記ディスプレイ上に前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するためのメモリに前記オペレータ言語を記憶するステップと、

オペレータインターフェースプログラムから、ディスプレイ上に表示可能な複数の言語から前記オペレータ言語を選択するステップと、10

顧客の携帯メモリ媒体から前記顧客言語を読み取るステップと、

複数の言語から構成可能な言語識別モジュールから、顧客インターフェースのための前記顧客言語を識別するステップと、前記顧客言語は顧客インターフェースプログラムから提供され、そして表示可能であり、20

前記顧客インターフェースプログラムから、複数の言語から前記顧客言語を選択するステップと、

ディスプレイ上に前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するステップと、及び顧客インターフェースを前記顧客言語で表示するステップとを含むビジネス取引を行うステップと、前記オペレータ言語と顧客言語は異なる、20

各ステップを含む、クレジット及びデビットカード取引のために、ディスプレイ上に表示可能なオペレータ言語を表示可能顧客言語へ構成するための方法。

【請求項16】

ディスプレイ上に表示可能な前記顧客言語で顧客インターフェースを表示するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記ビジネス取引の記録を発行する印刷機構上に表示可能な前記顧客言語で顧客インターフェースを表示するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

携帯メモリ媒体が前記顧客言語を提供しないとき、前記顧客インターフェースのためにデフォルト言語を選択するステップを含む、請求項15に記載の方法。30

【請求項19】

顧客からの入力を提供するように構成可能な顧客入力を提供するステップを含み、前記顧客インターフェースは前記顧客入力のために前記ディスプレイ上で前記顧客言語において表示可能な、請求項15に記載の方法。

【請求項20】

オペレータインターフェースプログラムと関連する複数の言語から、ディスプレイ上で表示可能なオペレータ言語を選択するステップと、

メモリに前記オペレータ言語を記憶するステップと、

顧客のために携帯メモリ媒体を読み取るステップと、40

携帯メモリ媒体から顧客言語を識別するステップと、

前記携帯メモリ媒体から、顧客インターフェースプログラムと関連する複数の言語から前記顧客へ表示可能な顧客言語を選択するステップと、

ビジネス取引を行うために、前記オペレータインターフェースプログラムから提供される前記オペレータ言語で、ディスプレイにオペレータインターフェースを表示するステップと、

ビジネス取引を行うために、前記顧客インターフェースプログラムから提供される前記オペレータ言語で顧客インターフェースを表示するステップと、

を含む、コンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ読み取り可能媒体のための方法。

【請求項21】

前記オペレータ言語で前記オペレータインターフェースを表示するステップは、ディスプレイ上に表示可能である、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記顧客言語で前記顧客インターフェースを表示するステップは、ディスプレイ上に表示可能である、請求項20に記載の方法。

【請求項23】

前記顧客言語で前記顧客インターフェースを表示するステップは、印刷機構上に表示可能である、請求項20に記載の方法。

【請求項24】

メモリに記憶される言語識別モジュールに記憶される複数の言語から、オペレータ言語を選択するステップと、前記言語識別モジュールはオペレータ言語を識別するように構成されるオペレータ言語識別モジュールと関連し、前記オペレータ言語はディスプレイ上にオペレータのための前記オペレータインターフェースのために表示可能であり、

前記ディスプレイ上に前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するために、メモリに前記オペレータ言語を記憶するステップと、

顧客の携帯メモリ媒体を読み取るステップと、

顧客言語を言語識別モジュールに記憶される複数の言語から識別するステップと、前記言語識別モジュールは顧客言語を識別するように構成可能な顧客言語識別モジュールと関連し、前記顧客言語は印刷機構上で顧客へ表示可能であり、もし顧客言語が識別されないならば、デフォルト言語が選択されそして前記顧客へ表示可能であり、

メモリに記憶される言語識別モジュールに記憶される複数の言語から、顧客言語を選択するステップと、前記言語識別モジュールは顧客言語を識別するように構成される顧客言語識別モジュールと関連し、前記オペレータ言語は前記顧客のために表示可能であり、

ビジネス取引を行うオペレータのために、ディスプレイ上に前記オペレータ言語で、オペレータインターフェースプログラムから前記オペレータインターフェースを表示するステップと、

ビジネス取引を行うために、前記印刷機構上に前記顧客言語で顧客インターフェースプログラムから顧客インターフェースを表示するステップと、前記顧客言語と前記オペレータ言語は異なり、

顧客からの入力を提供するように構成可能な前記顧客入力を提供するステップと、前記顧客インターフェースは顧客入力のために前記ディスプレイ上に前記顧客言語において表示可能である、

各ステップを含む、ビジネス取引のための、携帯クレジット及びデビットカード端末のディスプレイ上に表示可能なオペレータ言語を顧客言語へ変換するための方法。

【請求項25】

複数の言語を含むように構成されるメモリに記憶された端末言語識別モジュールからオペレータ言語を選択するための手段と、前記端末言語識別モジュールは言語識別手段から前記オペレータ言語を識別するように構成され、前記オペレータ言語はオペレータインターフェース上に商人のために表示され、

メモリに前記オペレータ言語を記憶する手段と、

前記顧客の携帯メモリ手段を読み取ることから顧客言語を識別するための手段と、

複数の言語を含むように構成されたメモリに記憶された顧客言語識別手段から前記顧客言語を選択するための手段と、前記顧客言語識別モジュールは前記顧客のために表示される顧客インターフェースにおける前記顧客言語を識別するように構成され、

前記ビジネス取引のために商人インターフェーシング手段上で前記オペレータ言語を表示するための手段と、

顧客言語インターフェース手段上で前記顧客言語を表示するための手段と、前記顧客言語は前記オペレータ言語と異なる、

各ステップを含む、前記オペレータ言語を表示するためのオペレータ言語インターフェーシング手段、及び前記顧客言語を表示するための顧客言語インターフェーシング手段を有

10

20

30

40

50

することによってビジネス取引を構成するための機構。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

関連出願

この国際出願は、2005年7月20日に提出された米国特許出願番号11/185,030へ優先権を主張しており、その全開示は、ここにおいて参照によって組み込まれる。

【0002】

この発明は小売及びフードサービスビジネス、並びに顧客と交流する他の施設における使用のために適したクレジットカード取引端末の領域に関係する。さらに特にこの発明は、ビジネスの顧客が商人によって話される言語と異なる言語を話すことがあり、そしてクレジットカード取引端末が2つ以上の言語において取引を処理し、並びに顧客のために正しい言語を、及び商人のために正しい言語を表示する場合のポイントオブセール(POS)端末及び取引に関係する。

【背景技術】

【0003】

売り主と顧客の間で商業上の取引を行うためのクレジット及びデビットカード使用は、現代生活において日々発生する。使用の容易性及び毎日の生活へのクレジットカードのいたるところでの統合は、多くの顧客が現金を持ち運ばず、そして代わりに全ての購入に対してクレジットまたはデビットカードを頼るほどである。

【0004】

同時に、増加する人口流動性及び国際化は、変化に富む民族グループがビジネスを操作しつつ支援する結果となり、そして幾つかのケースでは、カード端末を操作する商人は顧客と同じ言語を話すことができない。このことは、POS端末が商人／オペレータまたは顧客のいずれかが理解することのできない1つの言語のみ表示する場合、困難性を提示する可能性がある。このような例において、言語は取引を完了するための障壁となることがある。複数民族地域におけるビジネス施設、及びその所在地の地元文化の言語をオペレータが話すことのできないビジネス施設は、各々により使用可能な端末を提供することによって、商人と顧客の両者を適合させる必要がある。

【0005】

過去において、クレジットカード端末は、データベース、サーバをアクセスするように、または取引あたり1つの言語のみを表示しつつ印刷することが可能なプログラムを動作させるようにプログラムされていた。典型的に、その言語は商人の言語かビジネス施設の所在地のネイティブ言語のいずれかであった。クレジットカード端末によって表示される言語を話さない顧客にとって、顧客は取引を完全には理解することができず、ビジネスを怪しみ、そして取引を見合わせることがあった。商人が操作指示を必要とするか、または端末をトラブルシュートする必要がある場合、レシートを印刷する間に商人の言語におけるディスプレイを有すること、または顧客の言語におけるカスタムディスプレイを有することは、すぐには対応することができない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

従来、当事者双方が高い水準の快適さで取引を完了できるように、商人の言語において情報を表示し、かつ顧客の言語において情報を表示しまたはレシートを印刷することができるクレジットカード端末に対する必要性がある。

【0007】

したがって、この発明は関連技術分野の制限及び不利益による1つ以上の問題を実質的に除去する、システムユーザインターフェースのための、複数言語ユーザ選択のための方法及び装置へ向けられる。

10

20

30

40

50

【0008】

この発明の目的は、商人のために1つの言語において情報を表示し、並びに顧客の言語に相当する別の言語においてビジネス取引のために記録を印刷し、及び／または情報を表示することが可能なクレジットカード及びデビットカード端末を提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

この発明の追加の特徴及び利点は、続く説明において記載されるだろうし、そして一部は説明から明らかであろうし、またはこの発明の実行によって学ぶことができるだろう。この発明の目的及び他の利点は、添付図面と同様に、詳細な説明及び特許請求の範囲において特に指摘されている構成によって理解されそして達成されるだろう。

10

【0010】

この発明の主題の1つの実施形態は、プロセッサ、ディスプレイ及びメモリを含むクレジットカード及びデビットカード取引端末である。前記端末はまた、携帯メモリ媒体のメモリ手段上で記憶されるデータを読み取るように構成されるカードリーダを含む。さらにオペレータインターフェースは、前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサによって実行可能なオペレータインターフェースプログラムによって生成され、この場合、前記オペレータインターフェースは前記ディスプレイ上でオペレータ言語において表示可能である。前記端末はさらに、前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサによって実行可能な顧客インターフェースプログラムによって生成される顧客インターフェースを含み、この場合前記顧客インターフェースは顧客言語において表示可能である。前記端末はさらに前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサ上で実行可能な言語識別モジュールを含み、前記言語識別モジュールは前記オペレータインターフェースにおいてオペレータのために表示可能な前記オペレータ言語を選択するように、かつ前記顧客インターフェースにおいて顧客のために表示可能な顧客言語を選択するように構成され、この場合、前記オペレータ言語及び前記顧客言語は前記モジュールに記憶される複数の言語から選択され、かつ前記顧客言語と前記オペレータ言語は異なる。

20

【0011】

この発明の主題の別の実施形態は、クレジット及びデビットカード取引のために、ディスプレイ上で表示可能なオペレータ言語を表示可能顧客言語へ構成するための方法であり、複数の言語から構成可能な言語識別モジュールから、ディスプレイ上で表示可能なオペレータインターフェースのための前記オペレータ言語を識別するステップを含み、前記オペレータ言語はオペレータインターフェースプログラムから提供される。前記方法は、オペレータインターフェースプログラムから、ディスプレイ上で表示可能な複数の言語から前記オペレータ言語を選択するステップ、及び前記ディスプレイ上に前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するためのメモリに前記オペレータ言語を記憶するステップを含む。前記方法はまた、顧客の携帯メモリ媒体から前記顧客言語を読み取るステップ、及び複数の言語から構成可能な言語識別モジュールから、顧客インターフェースのための前記顧客言語を識別するステップを含み、前記顧客言語は顧客インターフェースプログラムから提供され、そして表示可能である。前記方法はまた、前記顧客インターフェースプログラムから、複数の言語から前記顧客言語を選択するステップ、及びビジネス取引を行うステップを含み、この場合、前記ビジネス取引はディスプレイ上で、前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語において表示するステップ、及び顧客インターフェースを前記顧客言語において表示するステップを含み、この場合、前記オペレータ言語と顧客言語は異なる。

30

【0012】

この発明の主題の別の実施形態は、コンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ読み取り可能媒体であり、オペレータインターフェースプログラムと関連する複数の言語から、ディスプレイ上で表示可能なオペレータ言語を選択するステップ、及びメモリに前記オペレータ言語を記憶するステップを含む。この主題はさらに、顧客のために携帯メモリ媒体を読み取るステップ、及び携帯メモリ媒体から顧客言語を識別するステップ、及び顧客

40

50

インターフェースプログラムと関連する複数の言語から、前記顧客へ表示可能な顧客言語を選択するステップを含む。この主題はまた、ビジネス取引を行うために、前記オペレータインターフェースプログラムから提供される前記オペレータ言語においてオペレータインターフェースを表示するステップ、及びビジネス取引を行うために、前記顧客インターフェースプログラムから提供される前記オペレータ言語において顧客インターフェースを表示するステップを含む。

【0013】

この発明の主題の別の実施形態は、メモリに記憶される言語識別モジュールに記憶される複数の言語からオペレータ言語を選択するステップを含むビジネス取引のための顧客言語へ、携帯クレジット及びデビットカード端末のディスプレイ上で表示可能なオペレータ言語を変換するための方法であり、オペレータ言語識別モジュールと関連する前記言語識別モジュールは、前記オペレータ言語を識別するように構成され、前記オペレータ言語は、オペレータへの前記オペレータインターフェースのためにディスプレイ上に表示可能であり、そしてメモリに前記オペレータ言語を記憶している。前記方法は、顧客の携帯メモリ媒体を読み取るステップ、及び顧客言語を言語識別モジュールに記憶される複数の言語から識別するステップを含み、顧客言語識別モジュールと関連する前記言語識別モジュールは、前記顧客言語を識別するように構成され、前記顧客言語は印刷機構上で顧客へ表示可能であり、この場合、もし顧客言語が識別されないならば、そのときデフォルト言語が選択され、そして前記顧客へ表示可能である。前記方法はまた、メモリに記憶される言語識別モジュールに記憶される複数の言語から顧客言語を選択するステップを含む；顧客言語識別モジュールと関連する前記言語識別モジュールは、前記顧客言語を識別するように構成され、前記オペレータ言語は前記顧客のために表示可能である。前記方法はまた、ビジネス取引を行うように、オペレータのためのディスプレイ上に、オペレータインターフェースプログラムからオペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するステップ、及びビジネス取引を行うために、前記印刷機構上に、顧客インターフェースプログラムから顧客インターフェースを前記顧客言語で表示するステップを含み、この場合、前記顧客言語と前記オペレータ言語は異なりかつ顧客からの入力を提供するように構成可能な顧客入力を提供し、ここで、前記顧客インターフェースは前記顧客入力のための前記顧客言語でディスプレイ上に表示可能である。

【0014】

この発明の主題の別の実施形態は、オペレータ言語を表示するためのオペレータ言語インターフェーシング手段と、複数の言語を含むように構成されるメモリに記憶される端末言語識別モジュールから前記オペレータ言語を選択するための手段とを含む、顧客言語を表示するための顧客言語インターフェーシング手段を有することによってビジネス取引を構成するための機構である。前記端末言語識別モジュールは、言語識別手段から前記オペレータ言語を識別するように構成され、前記オペレータ言語はオペレータインターフェース上に商人のために表示されかつメモリに前記オペレータ言語を記憶している。前記実施形態はさらに、前記顧客の携帯メモリ手段を読み取ることから前記顧客言語を識別するための手段、及び複数の言語を含むように構成されるメモリに記憶される顧客言語識別手段から前記顧客言語を選択するための手段を含み、前記顧客言語識別モジュールは、前記顧客のために表示される顧客インターフェースにおける前記顧客言語を識別するように構成される。前記実施形態はまた、前記ビジネス取引のために商人インターフェーシング手段上にオペレータ言語を表示するための手段、及び顧客言語インターフェース手段上に顧客言語を表示するための手段を含み、この場合、前記顧客言語は前記オペレータ言語と異なる。

【0015】

先の一般的説明と続く詳細な説明の両者は具体例及び説明的なものであり、そして特許請求されるこの発明のさらなる説明を提供するように意図されることを理解されたい。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

10

20

30

40

50

添付図面は、この発明の更なる理解を提供するために含まれかつ組み込まれ、並びにこの明細書の一部を構成し、この発明の実施形態を例示し、かつこの記載と共に発明の少なくとも1つの実施形態の要旨を説明する役割を担う。

【0017】

この発明の好ましい実施形態に対して詳細に参照され、それらの例は添付図面に例示されている。

ビジネス取引に参加する顧客及び作業者のために異なる言語を表示する、方法及び装置、及びシステムユーザインターフェースのための複数言語ユーザ選択用の使用のための1以上の好ましい実施例が以下に述べられる。

【0018】

図1は、この発明の主題に従うクレジットカードまたはデビットカード端末100（「端末」）の一実施形態のプロック図である。端末100は、通常のクレジットカード端末に類似しても良く、キャッシュレジスターでセットアップされるか若しくはその中に組み込まれるような定置型でも良く、または店舗、建物、マーケット、レストラン若しくは類似するものにおいて複数の場所で利用されるビジネス施設の周辺にクレジットカード端末を商人が持ち運ぶことを許容する携帯型でもよい。端末100は、多くのクレジットカード端末と同様の特徴を持つが、何らの制限なく、P C、ワークステーション、ダムターミナル、または商業上の場面においてビジネス取引を行うために使用される任意の他の方法のシステムであっても良い。この実施形態において、端末100は、平均的小売ビジネスで使用される普通のクレジットカード端末であろう。端末の特徴は、カード104の所有者へ直接関係のある情報を記憶する磁気ストリップを有する、任意の携帯のクレジットカード、デビットカード、A T Mカードまたはそれに類するものを含む携帯メモリ媒体を読み取るように構成されるカードリード102を含む。カードリーダ102は、任意の物理的方法で、例えば内部に若しくはカード走査を経てカード104を受け入れることができ、またはカード104を物理的に受けれる必要なしに、集積チップ（I C）またはラジオ周波数（R F I D）メモリを読み取るように構成されることができる。例えば、物理的にカード104をカード走査する代わりに、カードリーダ104はR F I Dメモリを読み取り、そして通常のクレジットカードであるかのようにビジネス取引を行うための全ての必要なステップを行うことができる。この実施形態において、端末100はカード走査を経て端末100へカードを内部に受け入れるように構成されることが仮定され、ここでは、カードリーダ102はカード102上のメモリストリップを読み取る。端末100はまた、商人によるユーザ入力の手動エントリを許容する、または顧客からのビジネス取引入力に従うキーボード108を有する。ユーザ入力は電話番号、デビットカード取引のための顧客p i n番号、幾つかの理由のためにカードリーダ102がカード104を読み取ることができない場合のビジネス施設のクレジットカード番号、または商人のニーズを満たすために必要なユーザ入力を含むことができる。キーボード108はまた、商人がユーザインターフェースディスプレイ106のための適切な言語を選択するために、使用することができます、そしてキーボードはまた商人に、以下でさらに議論されるような、レシート114上に印刷される言語を選択することを許容する。キーボード108は、キーボード、タッチパッド、アクチュエータまたは類似のデバイスを含む任意の形態の入力手段でよい。

【0019】

端末100はまた、時刻、日付、販売価格、及び指示を含むビジネス施設へ直接関係のあるであろう商人への情報を表示または示すであろうユーザインターフェースディスプレイ106を有し、前記指示はクレジットカード端末によるビジネス取引の間、または端末がビジネス取引を待ち受けるとき、表示されることがあるほかの項目と共に、適切なときにデータを入力するためのものである。ユーザインターフェースディスプレイ106は、L C D、スクリーン、テレビジョンまたはコンピュータスクリーンを含む任意の表示法、またはクレジットカード端末において見つかる典型的なモノクロームスクリーンであります。端末100はさらに、取引を完了するために、適切なシステム及びディスプレイの中へビジネス取引を処理するであろうプロセッサ110を含む。プロセッサはまた、メモリ

10

20

30

40

50

108から様々なモジュールを処理するために利用されることができ、そしてまた、商人がユーザインターフェースディスプレイ106用の適切な言語を選択するために使用される。ユーザインターフェースディスプレイ106はまた、顧客へ情報を表示するために使用されるか、または顧客インターフェースとして使用されることができ、そしてもしユーザインターフェースディスプレイ106が顧客によって使用されるかまたは見られるならば、そのときユーザインターフェースディスプレイ106は、顧客言語において顧客へ直接関係のある情報を表示するであろう。図4で示されるように、もし、例えばビジネス施設が、そのビジネス施設のビジネス取引場所で、商人またはオペレータへのビジネス取引を表示するための商人ディスプレイ150、及び顧客への情報を表示するための顧客ディスプレイ155を有するように構成されるディスプレイを有するならば、2以上のユーザインターフェースディスプレイ106があっても良い。

10

【0020】

端末100はさらに、ビジネス取引の記録として、レシート114を印刷するであろうプリンタ112を含むことができる。プリンタ112は、顧客へビジネス取引の記録を提供するであろう幾つかの他の形態の顧客インターフェースでも良い。この顧客インターフェースは、レシート備えたプリンタ、電子または印刷のレシートを提供するコンピュータ、端末に顧客を許可するタッチスクリーン若しくはキーボード、または顧客小売ビジネスにおいて使用される任意の他の記録システムでも良い。プリンタ112はまた、プリンタ112によって印刷される複数のコピーと共に顧客がサインするためにただ1枚の紙フォーマット、サインする顧客のための二重のカーボンコピーフォーマット、または当業者により考えられる任意の他の形態にレシート114を印刷することができる。この実施形態において、顧客インターフェースは、実行する顧客のための二重のカーボンコピーフォーマットであるレシート114を印刷するプリンタ112であると仮定される。またプリンタ112は、物理的及び内部的に端末と関連する必要はないが、イーサネット接続、プロードバンド、T-1接続、DSL、電話回線、無線、同軸ケーブルまたは端末100をプリンタ112と関連させるであろう予期される他の任意の手法を制限なしに含む電子的手段によって接続できる。論述のため、図1で示されるように、プリンタ112のみが端末100へ内部に接続されていると仮定される。プリンタ112によって印刷されるレシート114は、ビジネス取引のために顧客へ商人が渡すレシート114上に普通見つかる典型的な書付、情報及び表現を表示し、しかし限定されることなく、前記書付、情報及び表現は、価格、ビジネス施設の名前、ビジネス施設の所在地及び電話番号、ビジネス取引の時刻、顧客署名欄、顧客アカウント情報並びにクレジットカードレシート上に通常含まれるであろう任意のほかの可能な情報のような項目を含む。この発明の主題において、全てのこの情報は顧客の快適さのために顧客の言語であろう。

20

【0021】

端末100はまた、クレジットカード端末上に発生する、典型的なビジネス取引において使用されるプログラムを記憶するメモリ116を含む。メモリ116はさらに、商人またはオペレータのビジネス取引を助けるユーザインターフェースディスプレイ106上に表示される、オペレータインターフェースを生成するインターフェース言語プログラム120を記憶する。インターフェース言語プログラム120は、ユーザインターフェース106またはレシート114上に表示される適切な言語を識別及び選択するために、インターフェース言語プログラム120によって利用される言語識別モジュール122を含む。言語識別モジュール122は、完了されるべきタスクに従う2つのサブルーチンのうち1つを動作させることによって、オペレータインターフェースのためのインターフェース言語を選択し、及び顧客インターフェースを選択するだろう。各サブルーチンは、ビジネス取引を行うために別個に利用されることができる。第1のサブルーチンは、ユーザインターフェースディスプレイ106上で商人のために適切な言語を識別、選択及び表示するために動作する端末言語識別モジュール124である。端末言語識別モジュール124は、任意のビジネス取引に先立って、メモリに記憶された言語のグループから読み出されることが可能である。端末言語識別124のサブルーチンは数回、例えば商人による端末の初

30

40

50

期セットアップの間、または1つの言語を話す作業者が別の言語を話す作業者交替するとき交替変更の間、動作させることができる。第2のサブルーチンは、プリンタ112または幾つかの他の形態の顧客インターフェースによって印刷されるレシート114上に顧客のために適切な言語を識別、選択、そして表示するために動作する、顧客言語識別モジュール126である。顧客言語識別モジュール126は、顧客へ表示されることが可能なメモリ116から記憶されたグループの言語から読み取る、端末言語識別モジュール124と同様な方法において動作される。クレジットまたはデビットカード取引のために、レシート114が顧客言語において印刷される必要があるとき、顧客言語識別モジュール126は動作することができ、かつ1日、1時間、または1週に複数回動作できる。これらタスクの方法論は、より詳細に以下で説明される。

10

【0022】

言語識別モジュール122は、オペレータインターフェースまたは顧客インターフェース言語であるインターフェース言語として、それぞれの商人及び顧客のために表示される、選択するための広範な言語の配列を有することができる。端末言語識別モジュール124及び顧客言語識別モジュール126は、ユーザインターフェースディスプレイ及び/またはレシート上に表示される、必要なインターフェース言語を動作させるために関連する。インターフェース言語へ利用可能な複数の言語は、言語を記憶するために必要なメモリのサイズと、ユーザインターフェース106または顧客インターフェース若しくはレシート112上に表示するためにインターフェース言語を翻訳することに関連する費用とによってのみ制限されるであろう。言語識別モジュール122は言語の名前のテキスト表示を含んでもよく、または表示されるインターフェース言語のための端末100におけるプロセッサ110またはコンピューティングデバイスによって適合される、コード形態でもよい。適切なインターフェース言語を自動的に識別及び表示するために使用される任意の表示は、ユーザインターフェースディスプレイ106上に表示されるかまたはレシート112上に表示することができる。

20

【0023】

図2は、ユーザインターフェースディスプレイ106のために1つの言語と、顧客インターフェース、またはプリンタ112によって印刷されるレシート114上に表示するために別の言語とを提供するシステムにおける使用のための方法の別の実施形態を示すフロー図である。この実施形態においてこれは、図1で示されるような定置型クレジットカード端末と仮定され、かつ小売ビジネス施設において配置され、並びにカードは顧客に直接関係のある情報を記憶する磁気ストリップを備える典型的なクレジットカードであると仮定される。しかしながらこれは、とにかくこの発明の適用を制限する方法ではないことに注意されたい。

30

【0024】

ロック200で、商人はユーザインターフェースディスプレイ106上に使用される商人言語を選択し、そしてメモリ116において記憶することができ、または端末100のユーザインターフェースディスプレイ106上にデフォルト言語が表示されることを許容でき、以下で詳細に説明される。端末100は、キーボード108、及びユーザインターフェースディスプレイ106を利用して商人のために構成でき、ユーザインターフェースディスプレイ106上に表示されるか、さもなければオペレータ言語または商人言語として知る言語のために、インターフェース言語を表示する端末言語識別モジュール124サブルーチンの動作を経て、言語識別モジュール122によって提供される複数の言語を通して検索する。商人は、ユーザインターフェースディスプレイ106のために必要な適切な言語を指定または選択するためにキーボード108を利用する。商人によって使用されるインターフェース言語を選択する他の可能な実施形態は、端末を起動させる前に端末100のために選択され、商人の言語とマッチするであろうデフォルト言語を有することであり、または可能ならば端末100を起動させる前にインターネットウェブサイトにアクセスし、言語識別モジュール122の中へ適切なオペレータインターフェース言語をダウンロードし、そして端末言語識別モジュール124を動作させるように構成され

40

50

る端末 100 を有することであろう。顧客言語のためのインターフェース言語は、顧客言語識別モジュール 126 経由で選択でき、並びに以下で説明されることを除いては同じ手法で検索されかつ選択することができる。クレジットカード端末で働き、かつ異なる言語を話すことがあるが同じビジネス施設で働くオペレータまたはユーザを適合させるために、商人によって 1 つの言語から別のものへ変更されるように、端末 100 はまた、オペレータインターフェース言語がユーザインターフェースディスプレイ 106 上に表示されることを許容するように構成されることがある。

【 0025 】

ロック 210 で、カード 104 が挿入されるかまたは端末 100 によって読み取り走査されたとき、カードリーダ 102 がそれを検出することを許可する磁気ストリップを備えたクレジットカードのような携帯メモリ媒体を受け入れるように、端末 100 は構成される。端末 100 はカード 104 を読み取り、そしてロック 220 において示されるように、カードのメモリ上に特定の言語が記憶されているかどうかを決定するように構成される。もしカード 104 に関連する言語があれば、そのとき言語識別モジュール 122 及び顧客言語識別モジュール 126 はロック 230 において示されるように（ロック 250 への「イエス」分岐 235）、顧客インターフェースまたはレシート 114 上に表示することができる適切な顧客言語を識別し、決定し、そして選択するように実行するであろう。ロック 250 は、顧客インターフェースはビジネス取引のために実行しており、かつレシート 114 は端末 100 と関連するプリンタ 112 から印刷されることを明示する。さらに、ビジネス取引の間、ロック 250 では、ユーザインターフェースディスプレイ 106 は商人言語へ相当するオペレータインターフェース言語を表示し、そして商人に対してクレジットカードの利用するビジネス取引の間、通常発生するであろう指示、価格付け、並びに他の表現及び情報を提供する。用語「オペレータ言語」及び「商人言語」は終始交換可能に使用され、かつ同じ意味を有する。ロック 260 において示されるように、レシート 114 は顧客の適切な顧客言語で印刷される。費用、ビジネス施設の名前、ビジネス施設の所在地及び電話番号、ビジネス取引の時刻、顧客アカウント情報、署名欄並びにクレジットカードレシート上に通常含まれるであろう任意の他の可能な情報を含むがこれらに限定されない、ビジネス取引のために商人が顧客へ渡すであろう通常の情報をレシート 114 は表示するであろう、そしてそれは全て顧客言語において表示されるであろう。

【 0026 】

もしカード 104 と関連する言語がないか、またはカード 104 と関連する言語はあるが顧客言語識別モジュール 126 サブルーチンによって識別不可能であるならば（ロック 240 への「ノー」分岐 236）、そのときロック 240 で示されるように、顧客言語識別端末によって、レシート上に表示されるデフォルト言語が選択される。デフォルト言語は、レシート上に顧客インターフェース言語としての表示のために、プロセッサ 110 へ送られる能够である（ロック 250 への「DL」分岐 245）。ビジネス取引が発生した 250 後、それから上記に詳述されたように、商人が顧客へ渡すであろう通常の情報を表示しながら、レシート 114 はプリンタ 112 から印刷される、しかしレシート 114 はデフォルト言語において印刷されるだろう。デフォルト言語は、ビジネス施設の顧客によって最も共通に使用される言語、または商人の言語、または商人が受け入れ可能だと考えビジネス取引を最良に行うことを許容できる任意の他の基準によって、選択することができる。レシート 114 がプリンタ 112 によって印刷された後、システムは、もし端末 100 のためにインターフェース言語を変更する必要がないようであれば、端末を駆動させるであろうカード 102 を使用する新たな顧客のための準備で、ロック 265 をリセットしロック 210 へ戻す（ロック 210 への「リセット」分岐 270）。方法はまた、分岐 275 において示されるように、もし 1 つの言語を話すユーザ、オペレータまたは商人が別の言語を話すユーザ、オペレータまたは商人と代わるならば、全ての経路をリセットし、ロック 200 へ戻るようにセットできる。

【 0027 】

10

20

30

40

50

図3は、オペレータのためのユーザインターフェースディスプレイ106のために、1つの言語を提供するシステムにおける使用のための方法の別の実施形態を示すフロー図であり、そして別の言語がまたユーザインターフェースディスプレイ106上で表示されることができる。そこには顧客が取引を完了するために、顧客がユーザインターフェースディスプレイ106を見る必要があるときの例がある。例えばクレジットカード取引に代えて、顧客は取引を完了するためにデビットカードを選び、そしてユーザインターフェースディスプレイ116はビジネス取引を完了するため顧客言語で情報を表示することを必要とする。この実施形態においてそこには、図1において示されるような定置型クレジットカード端末またはデビットカード端末に対してビジネス取引があり、かつそれは小売ビジネス施設において配置され、そしてカードはレシートを印刷するプリンタを備える典型的なクレジットまたはデビットカード端末であることが仮定される。しかしながらこのことは、任意の方法におけるこの発明の適用を制限することを意図するものではないことに注意されたい。図3のフロー図は、ユーザインターフェースディスプレイ106上で顧客言語を提供することに関連する追加ステップを除き、図2のフロー図に非常に類似している。

【0028】

ロック300で、商人は、商人へ示されるユーザインターフェース106上で使用される商人言語を選択し、そしてメモリ116において記憶することができ、またはデフォルト言語が端末100のユーザインターフェースディスプレイ106上に表示されることを許容することができる。商人は、ユーザインターフェースディスプレイ106上に、または図2に対し詳述されたような類似の方法において、商人へ表示される言語を構成するために端末100のキーボード108を使用することが可能である。

【0029】

ロック310で、カード104が挿入されるかまたは端末100によって読み取り走査されたとき、カードリーダ112がカードを検出することを許可する磁気ストリップを備えたクレジットカードのような携帯メモリ媒体を受け入れるように、端末100は構成される。端末100は、カード104を読み取るように構成され、かつさらにロック320において示されるように、特定の言語がカード上に記憶されているかどうかを決定するように構成される。図2と類似するが、ロック330において示されるように、顧客言語識別モジュール126はユーザインターフェースディスプレイ106によって及び／またはレシート114上に表示される適切な顧客言語を識別、決定、そして選択するよう実行するであろう（ロック350への「イエス」分岐336）。しかしながら、デビットカード取引または幾つかのクレジットカード取引を行うために、顧客は完了されるビジネス取引に対し、取引を検証及び確認するためにキーボード108上で個人識別番号（「PIN」）を入力する必要がありうる。ユーザインターフェースディスプレイ106は、ロック365において示されるように、ビジネス取引において商人関係する商人言語においてワードワード、情報及び表現を表示する。ロック360において、端末100は、ビジネス取引において顧客に関係する顧客言語においてワード、情報及び表現をユーザインターフェースディスプレイ106上に表示する。例えば、ユーザインターフェースディスプレイ106は、顧客が理解し、確認し、承認するために顧客に通知する必要のあるワード、またはキーボード108経由で取引を完了する助けるとなるであろう任意の他の基準を顧客言語において表示することができる。ユーザインターフェースディスプレイ106は、ロック360において示されるようなPIN番号、キャッシュバック及びそれに類するようなものを含む、デビットカード取引を完了するであろう全ての通常の情報を顧客言語において顧客へ表示する。ロック370は、ロック380において示されるように、ビジネス取引が発生し、そしてレシート114がプリンタ112から印刷されることができることを明示する。ビジネス取引のためにユーザインターフェースディスプレイ106は、取引の状態、及び誰がユーザインターフェースディスプレイ106を見ていることができるのかに従い、顧客言語から商人言語へ前後に切り替えることができる。レシート114は、デビットカードレシート上に含まれることができる通常の情報を印刷及び

10

20

30

40

50

表示し、それは全て顧客言語において表示される。レシート 114 がプリンタ 112 によって印刷された後、もし端末 100 のためにインターフェース言語を変更する必要がないならば、ビジネス取引のために端末 100 を駆動するであろうカード 102（クレジットまたはデビットカードである）を使用する新たな顧客の準備のため、システムはリセットしブロック 310 へ戻る（ブロック 310 への「リセット」分岐 390）。方法はまた、分岐 295 において明示されているように、もし 1 つの言語を話すユーザ、オペレータまたは商人が別の言語を話すユーザ、オペレータまたは商人と交替するならば、全ての経路をリセットし、ブロック 300 へ戻るようにセットされることが可能である。

【0030】

さらに、もしカード 104 と関連する言語がないか、またはカード 104 と関連する言語はあるがしかし言語が顧客言語識別モジュール 126 サブルーチンによって識別不可能であるならば（ブロック 340 への「ノー」分岐 335）、そのときデフォルト言語が選択され、そしてレシート 114 及びユーザインターフェースディスプレイ 106 上に表示される。さらに図 2 と同様に、デフォルト言語はレシート上に表示のために、プロセッサ 110 へ送られることができる（ブロック 350 への「DL」分岐 345）。取引の終了時、ブロック 380 において、商人が顧客へ渡すであろう通常の情報を表示しながら、レシート 114 はプリンタ 112 から印刷されるが、レシート 114 はデフォルト言語である。図 2 において詳述されるように、ビジネス施設の顧客によって最も共通に使用される言語、または商人言語、または商人がビジネス取引を最良に行うことを許容できる任意の他の基準によって、デフォルト言語は商人により選択されることができる。

10

20

30

【0031】

この発明は詳細に、かつその特定の実施形態への参照と共に説明されてきたが、その趣旨及び範囲から外れることなく様々な変更及び修正がなしえることは当業者には明らかであろう。このようにこの発明は、添付の特許請求の範囲及びそれらの均等の範囲内に与えられるこの発明の変更及び変形に及ぶことを意図している。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】携帯メモリ媒体と共に使用する、対話式システムのブロック図である。

【図 2】ユーザインターフェースディスプレイのために 1 つの言語を、及び顧客インターフェースを表示するために別の言語を提供するシステムにおける使用の方法を示すフロー図である。

【図 3】作業者へユーザインターフェースディスプレイのために 1 つの言語を、並びにユーザインターフェースディスプレイ上に表示するためにそしてビジネス取引中に顧客のために別の言語を提供するシステムにおける使用の方法を示すフロー図である。

【図 4】対話式システムが 2 以上のディスプレイを有する場合の、携帯メモリ媒体と共に使用の対話式システムのブロック図である。

【図1】

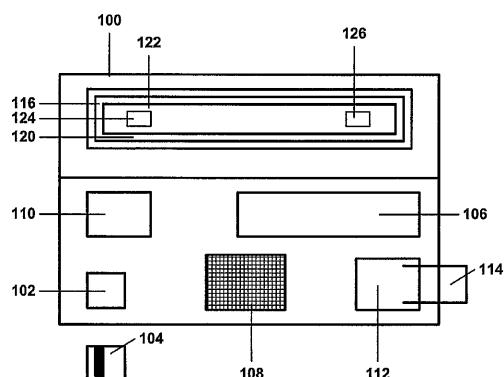
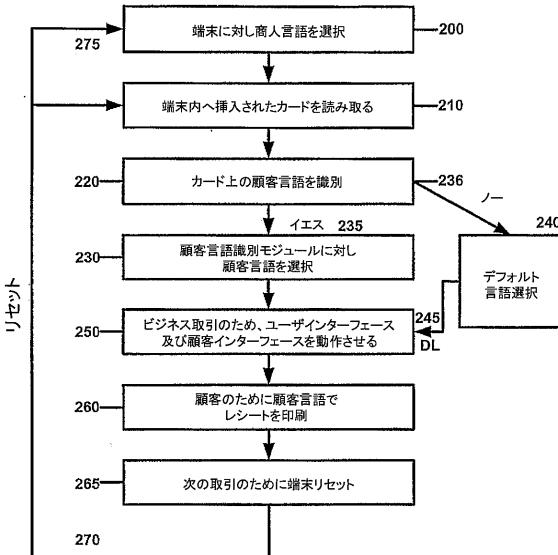
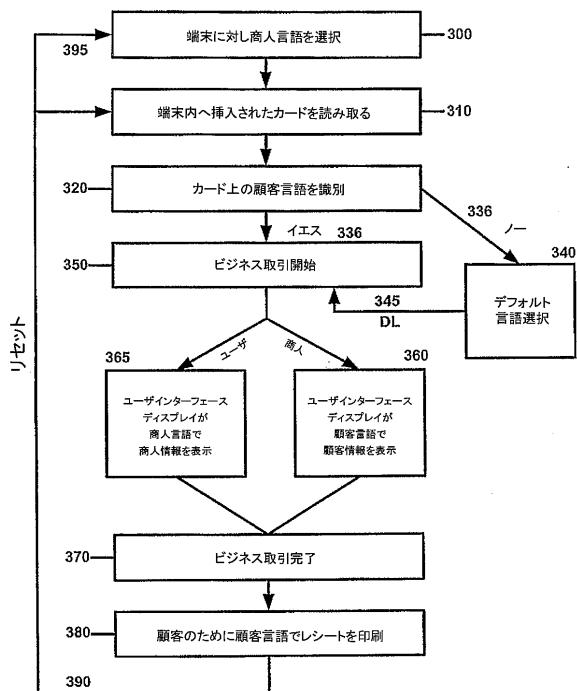


Figure 1

【図2】



【図3】



【図4】

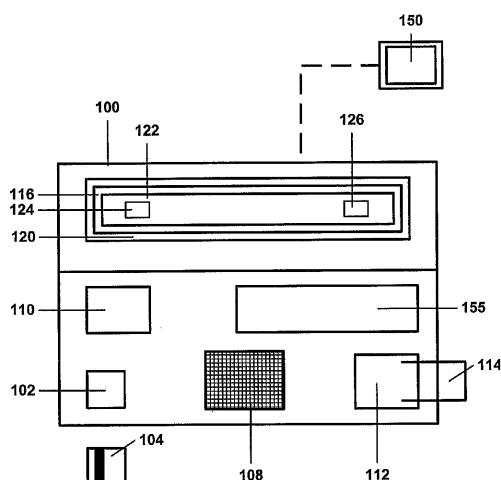


Figure 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、

ディスプレイと、

メモリと、

携帯メモリ媒体のメモリ手段に記憶されるデータを読み取るように構成されるカードリーダと、

前記ディスプレイ上にオペレータ言語で表示可能である、前記メモリに記憶され、かつ前記プロセッサによって実行可能なオペレータインターフェースプログラムによって生成されるオペレータインターフェースと、

前記メモリに記憶されかつ前記プロセッサによって実行可能な顧客インターフェースプログラムによって生成され、そして顧客言語で表示可能な前記顧客インターフェースと、

前記メモリに記憶され、そして前記プロセッサ上で実行可能であり、前記オペレータインターフェースがオペレータのために表示可能である前記オペレータ言語を選択し、かつ前記顧客インターフェースが顧客のために表示可能である顧客言語を選択するように構成可能である前記言語識別モジュールと、を備え、

前記オペレータ言語及び前記顧客言語は前記モジュールに記憶される複数の言語から選択され、前記顧客言語と前記オペレータ言語は異なり、そして取引の一部として、取引を容易にする情報が前記オペレータ言語で前記オペレータへ、及び前記顧客言語で前記顧客へ提示される、

クレジットカード及びデビットカード取引端末。

【請求項2】

前記言語識別モジュールは、前記言語識別モジュールに記憶される前記複数の言語からの前記オペレータ言語の選択を許可する、請求項1に記載の端末。

【請求項3】

印刷機構をさらに含む、請求項1に記載の端末。

【請求項4】

前記印刷機構はプリンタである、請求項3に記載の端末。

【請求項5】

前記プリンタは記録を発行する、請求項4に記載の端末。

【請求項6】

前記言語識別モジュールは、前記言語識別モジュールに記憶される前記複数の言語からの前記顧客言語の選択を許可する、請求項1に記載の端末。

【請求項7】

前記ユーザ入力は、前記顧客インターフェースを前記顧客へ表示するための前記顧客言語を選択するように構成可能である、請求項6に記載の端末。

【請求項8】

前記端末は携帯型である、請求項1に記載の端末。

【請求項9】

前記端末は定置型である、請求項1に記載の端末。

【請求項10】

前記携帯メモリ媒体は集積回路カードをさらに含む、請求項1に記載の端末。

【請求項11】

前記携帯メモリ媒体は磁気ストライプを持つカードをさらに含む、請求項1に記載の端末。

【請求項12】

複数のディスプレイをさらに含む、請求項1に記載の端末。

【請求項13】

前記携帯メモリ媒体上に記憶される前記データは、前記顧客によって好ましい前記顧客言語を識別する言語識別子を含む、請求項1に記載の端末。

【請求項14】

前記携帯メモリ媒体上に記憶される前記データは、前記オペレータによって好ましい前記顧客言語を識別する言語識別子を含む、請求項1に記載の端末。

【請求項15】

言語識別モジュールに複数の言語で取引を容易にする情報を記憶するステップと、

前記言語識別モジュールに記憶される取引を容易にする情報における複数の言語のうち1つから、オペレータにオペレータ言語を選択することを許可するステップと、

ディスプレイ上に前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するために、メモリに前記オペレータ言語を記憶するステップと、

顧客の携帯メモリ媒体を読み取るステップと、

前記顧客の携帯メモリ媒体から顧客言語を識別するステップと、

前記言語識別モジュールに記憶される取引を容易にする情報における前記複数の言語から前記識別される顧客言語に基づき選択される、前記顧客言語を選択するステップと、

前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語でディスプレイ上に表示するステップ、及び顧客インターフェースを前記顧客言語で表示するステップを含むビジネス取引を行うステップと、前記オペレータ言語と顧客言語は異なる、

各ステップを含む、クレジット及びデビットカード取引を容易にするための方法。

【請求項16】

前記顧客インターフェースは前記ディスプレイ上に表示される、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

レシートは前記取引の記録を含み、前記顧客言語で前記顧客のための前記レシートを印刷するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

デフォルト言語は、前記言語識別モジュールが前記携帯メモリ媒体から読み取られる前記顧客言語で取引を容易にする情報を含まないとき、前記顧客言語として選択される、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記オペレータに前記オペレータ言語を選択することを許可するより前に、メモリからデフォルトオペレータ言語を読み取るステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項20】

言語識別モジュールに複数の言語で取引を容易にする情報を記憶する命令と、

前記言語識別モジュールに記憶される取引を容易にする情報における前記複数の言語からオペレータ言語を選択する命令と、

メモリに前記選択されるオペレータ言語を記憶する命令と、

顧客の携帯メモリ媒体を読み取る命令と、

前記顧客の携帯メモリ媒体から好ましい顧客言語を識別する命令と、

前記顧客の携帯メモリ媒体から識別される前記好ましい顧客言語に基づき、前記言語識別モジュールに記憶される取引を容易にする情報を前記複数の言語から顧客言語を選択する命令と

ビジネス取引を行うために、ディスプレイにオペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示する命令と、

前記ビジネス取引を行うために、顧客インターフェースを前記顧客言語で表示する命令

と、

を含むコンピュータ実行可能命令を含む、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 2 1】

前記顧客インターフェースは前記ディスプレイ上に表示される、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 2】

デフォルト言語は、前記言語識別モジュールが前記好み顧客言語で取引を容易にする情報を含まないとき、前記顧客言語として選択される、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 3】

レシートは前記取引の記録を含み、前記顧客言語で前記顧客のための前記レシートを印刷する命令をさらに含む、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 4】

顧客言語とオペレータ言語は異なり、そしてビジネス取引はクレジットカード及びデビットカード端末上に情報を表示することにより容易になる、オペレータ言語に親しんでいるオペレータと、顧客言語に親しんでいる顧客の間のビジネス取引を容易にするための方法であって、

言語識別モジュールに複数の言語で取引を容易にする情報を記憶するステップと、

前記言語識別モジュールに記憶される取引を容易にする情報のために、前記複数の言語から、前記オペレータに前記オペレータ言語を選択できるようにするステップと、

メモリに前記選択されたオペレータ言語を記憶するステップと、

顧客の携帯メモリ媒体から好み顧客言語を読み取るステップと、

前記好み顧客言語は前記言語モジュールに記憶される取引を容易にする情報における前記複数の言語のうちの 1 つかどうかを決定するステップと、もし前記好み顧客言語が前記言語識別モジュールに記憶される取引を容易にする情報における前記複数の言語のうちの 1 つならば、前記好み顧客言語が前記顧客言語として選択され、かつもし前記好み顧客言語が前記言語識別モジュールに記憶される前記複数の言語のうちの 1 つでないならば、そのときデフォルト言語が前記顧客言語として選択され、

前記選択された顧客言語を確認することを前記顧客に許可するステップと、

第 1 のディスプレイ上にオペレータインターフェースプログラムから前記オペレータインターフェースを前記オペレータ言語で表示するステップと、それによってオペレータはビジネス取引を行うことができ、

前記ビジネス取引を行うために前記第 2 のディスプレイ上に顧客インターフェースプログラムから前記顧客インターフェースを前記顧客言語で表示するステップと、前記顧客言語と前記オペレータ言語は異なり、かつ顧客インターフェースは前記顧客から入力を受け取るために第 2 のディスプレイ上に前記顧客言語で表示可能である、各ステップを含む、方法。

【請求項 2 5】

レシートは前記取引の記録を含み、前記顧客言語で前記顧客のための前記レシートを印刷するステップをさらに含む、請求項 2 4 に記載の方法。

【請求項 2 6】

前記第 1 のディスプレイと前記第 2 のディスプレイは同じディスプレイである、請求項 2 4 に記載の方法。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US06/28034									
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: G07F 19/00(2006.01)											
USPC: 235/379 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC											
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 235/379, 380, 382, 383, 384, 385, 487											
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched NONE											
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) Please See Continuation Sheet											
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category *</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 2003/0132288 A1 (FULCHER et al) 17 July 2003 (17.07.2003), paragraphs 0077, 0110.</td> <td style="padding: 2px;">1-25</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A,P</td> <td style="padding: 2px;">US 2005/0236477 A1 (CHASE) 27 October 2005 (27.10.2005), see entire document.</td> <td style="padding: 2px;">1-25</td> </tr> </tbody> </table>			Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 2003/0132288 A1 (FULCHER et al) 17 July 2003 (17.07.2003), paragraphs 0077, 0110.	1-25	A,P	US 2005/0236477 A1 (CHASE) 27 October 2005 (27.10.2005), see entire document.	1-25
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
X	US 2003/0132288 A1 (FULCHER et al) 17 July 2003 (17.07.2003), paragraphs 0077, 0110.	1-25									
A,P	US 2005/0236477 A1 (CHASE) 27 October 2005 (27.10.2005), see entire document.	1-25									
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input type="checkbox"/> See patent family annex.									
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed											
Date of the actual completion of the international search 08 January 2007 (08.01.2007)		Date of mailing of the international search report 26 JAN 2007									
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201		Authorized officer JOSE G. DEES Telephone No. (571) 272-1569 									

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/US06/28034

Continuation of B. FIELDS SEARCHED Item 3:

EAST: US-PGPUB; USPAT; UOCR; FPRS; EPO; JPO; DERWENT; IBM_TDB
search terms: "credit card" "debit card"; "credit card" "debit card" and (reader terminal POS); "credit card" "debit card" adn (reader terminal POS) and display and (keyboard (operator near2 interface)); "credit card" "debit card" adn display and (keyboard (operator near2 interface)) and display and ((leyboard keypad touchscreen) (operator near2 interface)); "credit card" "debit card" and (reader terminal POS) and display adn ((keyboard keypad touchscreen) (operator near2 interface)) and (language same (select choose)); 235/???.cls.

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF, BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO, CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,L C,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK ,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. イーサネット

(74)代理人 100080137

弁理士 千葉 昭男

(74)代理人 100096013

弁理士 富田 博行

(74)代理人 100107696

弁理士 西山 文俊

(72)発明者 イム,サン・ビン

アメリカ合衆国バージニア州 22124, オークトン, ウォルナット・クリーク・コート 113
14

Fターム(参考) 3E142 BA02 BA07 CA01 DA04 DA08 EA19 FA03 FA04 GA36 GA43

HA14 KA20

5E501 AA01 AA09 AC07 BA05 BA13 CA02